

東京海上日動 2018 マリンセミナー

「改正商法施行における貨物輸送の実務上のポイント」

改正商法の施行が2019年4月1日に決定したことを踏まえ、貨物輸送の実務におけるポイントについて分かりやすくお伝えいたします。本セミナーを通じて商法の主な改正点と危険物輸送時の留意点をご理解いただき、貴社物流のリスク管理にお役立てください。

■日時：2019年2月21日（木）
15：00～17：00（14：30 受付開始）

■会場：東京海上日動火災保険株式会社
新館15階大会議室

≪第一部≫ 貨物損害対応実務から見た商法改正 講師：一橋綜合法律事務所 顧問 石井 優 氏

現行商法のうち、運送・海商に関する分野については、現代の社会や経済情勢に適應して見直すべく審議が重ねられ、2018年5月25日の公布を経て、この度、2019年4月1日に施行が決定いたしました。

荷主様・運送人様の業務に係る商法改正の方向性・ポイントについて、委員として審議に参加してきた講師が分かりやすく説明します。

≪第二部≫ 荷送人のリスクと対策

講師：東京海上日動火災保険株式会社

海上業務部 貨物業務グループ 担当次長 新谷 哲之介

荷送人の賠償責任に焦点を当て、その賠償責任リスクに備える保険などを分かりやすく解説します。

■主催：東京海上日動火災保険(株) 海上業務部／コマーシャル損害部

【お申し込みフォーム】

- セミナー内容：改正商法施行における貨物輸送の実務上のポイント
- 日時：2019年2月21日（木）15：00～17：00

- 定員：200名 ※定員になり次第締め切らせていただきます。
 - お申込み締切日：**2019年2月14日（木）**
- ※上記締切日までに、東京海上日動の営業担当者にお渡しください。
※当日はお名刺を受付にご提示ください。14：30受付開始となります。

お名前	
御社名	
ご所属	
メールアドレス ※定員に達した場合のご連絡先となりますので、必ずご記載ください	
お電話番号 ※メール送信エラー時にご連絡させていただきます	

セミナーを充実した内容とするため、以下ご回答にもご協力いただきますようお願いいたします。

ご質問：今回のテーマに関して特にお知りになりたい情報など、ご要望があればお聞かせください。

会場案内

■会場

東京海上日動火災保険株式会社
新館15階 大会議室

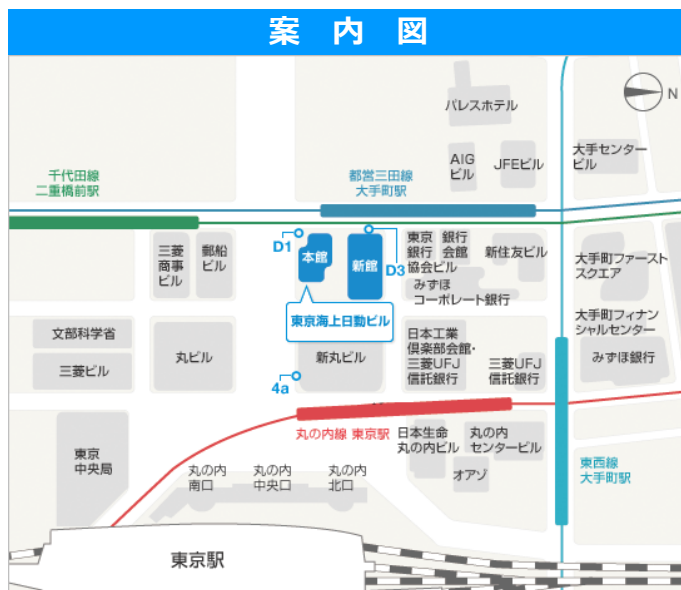
東京都千代田区丸の内1-2-1

■アクセス

- ◇ JR東京駅丸の内中央口 徒歩約3分
- ◇ 東京メトロ
 - 丸の内線 東京駅 徒歩約3分
 - 半蔵門線 東西線 大手町駅 徒歩約5分
 - 都営三田線 大手町駅 徒歩約3分
 - 千代田線 二重橋前駅 徒歩約3分

お問い合わせ先

東京海上日動火災保険株式会社
コマーシャル損害部 LTSチーム
担当：伊澤
TEL 03-3285-0378



※会場へのお車でのご来場はご遠慮ください

お申し込みの際等にご記入いただいた個人情報は、東京海上日動火災保険株式会社、東京海上HDグループ各社および本セミナーの講師をお務めいただく各社グループにて本セミナーの運営および関連する情報提供のために利用させていただき、その他の目的には一切利用いたしません。ご同意いただいたうえで、お申し込みください。